

Ⅱ. 協議会

Ⅱ－１ 協議会協議内容

第1回協議会(平成21年3月26日(木)13:30~14:30)

津山市役所2階 大会議室

1 開会(事務局)

2 市長挨拶

合併による市域拡大に合わせた交通網の再編が求められている。

市としても安定した地域公共交通体系の整備が都市機能として必要である。

本協議会において、新しい視点での交通の連携と地域の特性を活かした円滑な交通システムがまとまることを期待する。

3 委員紹介(事務局)

4 会長並びに副会長の選任について

(事務局) 会長として桑山博之市長、副会長として中山満副市長の案を提案。

承認

5 (1)協議会規約の承認の件について

(事務局) 協議会規約について説明。

(委員) 第8条の『協議結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努める』とはどの程度の尊重義務となるのか。

(事務局) 直接に事業者負担を課するところまでは考えていない。

(2)財務規程および事務規程の承認の件について

(事務局) 両規程について提案。

承認

(3)平成21年度予算の承認の件について

(事務局) 予算案について説明。

承認

(4)地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定申請承認の件について

(事務局) 国土交通省中国運輸局長へ提出する実施計画認定申請書について説明承認

6 現状と今後の取組みの概要について

(委員) 現状と今後の取組みについて、パワーポイントを用いて概要を説明。

7 その他

特になし

1 開会(事務局)

2 会長挨拶

3 報告事項

(1)第1回協議会報告

(事務局) 会議録により第1回協議会内容の報告。市長より協議会に対し、新しい視点での交通システムの再編を依頼。市長・副市長を協議会の会長・副会長に選任し、協議会規約・財務規程・事務規定・予算・国庫補助事務の経過について説明し、承認を得る。その後、現状と今後の取組みについて、橋本先生から説明を得る。

承認

(2)経過報告

ア 国庫補助事業経過

(事務局) 本事業は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、国土交通省の補助を受けて実施している。「津山市地域公共交通総合連携計画」策定調査に係る補助については、本協議会が設置された3月26日に認定申請し、4月22日に認定を受け、その後、5月8日に交付申請、5月15日に12,000,000円の補助申請に対し、2,600,000円少ない9,400,000円の交付決定を受けた。これで予算額が確定したので、当初予定より、総額について2,600,000円の減額ということでご承認いただきたい。

事業費の内容については次の策定調査業務経過のところで説明する。

イ 策定調査業務経過

(事務局) 計画策定調査業務については、4月20日幹事会を開催、限られた日程を有効に活用するため計画策定の基となる調査の実施、これに係る業者選定については幹事会の責任において実施し、協議会構成員へは文書にて報告すること、選定については指名型簡易プロポーザル方式で実施することとした。4月30日から5月19日まで受付し、8社の応募があり、6月2日各社のプレゼンテーションの後、幹事会で構成する審査委員会で総合評価を実施し、(株)福山コンサルタントに決定した。

もう一つの委託料については、地図情報システムを活用した、バス利用の主体である高齢者・学生等の地図上の分布調査である。

4 協議事項

(1)地域概況・将来都市像

(事務局) 地域概況は、居住人口については特に阿波村・加茂町・久米町について著しい減少傾向が見られ、高齢化率については旧町村において急速に進んでいる。旧市内においても、中心部で高齢化率の非常に高い地域がある。世帯数については、人口減少にもかかわらず増加傾向にあり、一世帯当りの構成人員が減少、高齢者世帯において特に著しい傾向にある。総合病院・大規模商業施設の分布について説明。

地域交通の現況としては、公共交通の利用は4.4%と低調であり、自動車保有台数については人口減少に先じて減少傾向にある。

道路交通センサスに基づく道路幅員・自動車交通量・旅行速度を説明。将来都市像について、第4次総合計画、都市計画マスタープラン、都市再生整備計画を示し説明。第4次総合計画中期実施計画での軌道修正を経て、まちづくりはコンパクト化と拠点連携を軸に進んでおり、本計画もこれに沿った形で進める。本年度は並行して既に歴史的風致維持向上計画が策定され、今後中心市街地活性化基本計画が策定される予定。

(2)公共交通概況・アンケート結果

(事務局) 公共交通の現況について、バス停周辺300m圏と路線と人口分布を提示。運賃については定額制、キロ制、無料が混在して状況。運行本数と人口分布の関係では、鶴山通り、中央病院方面が非常に競合している。そのため初めて利用する観光客等には非常にわかりにくいものとなっている。

収入状況を見ると、いずれも赤字であることがわかる。特に阿波バスの収入が低い。市の財政負担は、年1.2億程度である。

JRの利用状況を見ると減少傾向に歯止めがかかっていない。JRが通勤・通学で果たす役割はその輸送量においてバスで代替できないほど大きく、存続は必須課題である。美作加茂駅におけるJRとバスの連絡ですが、必ずしもうまく連携できていない。

アンケートについては、PT調査を含み、記述が多かったため、予想どおり回収率は低かったが、十分な数を発

送したため、必要サンプル数は確保できた。PT 調査については現在分析中で、9月に実施する乗降調査の結果と合わせて報告する予定。合わせて、把握される潜在需要、また、学生・高齢者の分布調査をバス路線の見直しに利用する予定。調査日の状況は、8割の人が外出していた。多くは自家用車の利用で、公共交通の利用は数%に留まっている。

バス利用の状況では、利用は少ないにもかかわらず8割以上の人が必要性を認識している状況がある。バス路線維持のための利用、さらなる負担も否定されていない。

交通事業者の聞き取り調査からは、経費削減のための効率的な運行の必要性、違う運賃体系混在への不公平感が読み取れる。

(3) 問題点・課題の整理

(事務局) 地域の問題点としては、高齢化の進行である。現況公共交通の問題としては、中心市街地に路線が集中している割に利用が少ない。競合路線で運賃が異なるところがある。全部の路線が赤字であることがあり、アンケートからは現況以上のバスが必要との市民の認識が伺える。

一方、市の財政状況は非常に厳しい環境下にあり、H21年度からH25年度の財政計画において26億以上の財源不足が見込まれ、H27年度以降は合併特例の終了により地方交付税が段階的に減額。

新グリーンセンターの建設等による新たな財政負担も想定され、公共交通へさらに経常的に財源を投入していくことは非常に困難な状況。

このことから、課題としては、維持継続ができる効率的な運行体系を構築すること。合わせて利用促進のために利便性の向上をはかること、この二つを両立させることが課題。

地域毎の問題点・課題については、10月以降地域毎の分科会分会で詳細に協議していく予定である。

(4) 基本方針

(事務局) 今後の基本方針として次の5点を提案する。①点目が幹線と支線を明確にすることで、効率的運行体系を構築し、維持継続できるものとする。②点目が競合路線・混在運賃の解消を図ること③点目が乗継の工夫、乗継停留所の整備により利用促進を図ること④点目が住民との協働による公共交通の維持、最後⑤点目がPDCAサイクルの確立。この基本方針に基づき、今後具体的協議を進めていくことになる。

(5) 今後のスケジュール

(事務局) ご承認をいただきました基本方針に基づきましてより具体的に、詳細に検討していくことになる。津山市域は大変広く、地域的な特性・課題もあるということから、合併前の5地域毎に検討を進めていくこととさせていただければと考えている。その詳細については、本日予定しております分科会において協議していただくこととしているが、地域毎に分科会の分会を設置、9月末より10月にかけて地域毎に提案し、意見等をいただき、調整した上で再度11月に提案、そして調整して地域毎の成案としていただければと考えている。これを年末・年始を予定している分科会全体会で調整した上で協議会へ報告と考えている。

協議会においては、分科会報告を受けて年明け早々に計画案の調整に入り、1月末を目途に協議会案を調整、2月にパブリックコメントを実施した上で、3月末には計画を成案という予定。

以上(1)～(5)について承認。

5 その他

6 閉会

1 開会

2 会長挨拶

3 報告事項

(1)第2回協議会以降の経過報告

ア 第2回協議会

(事務局) 会議録により第2回協議会内容の報告。最初に9/1協議会の報告です。地域概況、将来都市像、公共交通現況、アンケート結果について報告し、問題点・課題について整理し、津山市の財政状況を踏まえた上で「維持継続ができる効率的な運行体系を構築すること、併せて利用促進のために利便性の向上をはかること」とした。今後の協議を進めていく上での基本方針として5点を提案し、承認を頂いた。

イ 分科会全体会

(事務局) 9/1 当日、協議会に引き続き分科会全体会を開催し、合併して市域が広がったことから地域毎の特徴があり、地域毎の協議が必要ということで、合併前5地域に分科会分会を設置し協議することとした。

ウ 分科会分会

(事務局) 分科会分会については、合併前の5地域(阿波・加茂・勝北・久米・旧津山)毎に10月、11月に各2回開催しました。1回目は地域毎の公共交通現況、アンケート結果、PT調査、OD調査の報告をした上で、協議のたたき台として先程の5つの基本方針に基づいた提案をし、これに対する意見・その他の意見をいただいた。2回目は前回の結果を受けて調整をした上で再度提案し、地域毎の成案とした。各地域の協議成果については、協議事項の「地域公共交通総合連携計画素案」(原案)の中で説明する。

エ 分科会全体会

(事務局) 分会での協議を受けて12/22分科会全体会を開催し、各分科会分会での調整結果について協議・承認し、併せて、隣接する各地域間の調整・全市的な調整について協議・承認した。各地域間の調整・全市的な調整については、協議事項の「地域公共交通総合連携計画素案」(原案)の中で説明する。

4 協議事項

(1)「津山市地域公共交通総合連携計画素案」(原案)

(事務局) 地域公共交通総合連携計画素案の原案について概要版を用いて説明するが、本日初めて示すものであり、また、説明にも相当の時間を要するため、持ち帰ってご検討いただき、ご意見等いただいた上で、次回何とかパブリックコメントに付する素案として調整できればと考えている。

まず、構成について本編で説明。

続いて概要版で順次説明。1の計画策定の概要から6の問題点・課題と地域公共交通の基本方針までは既に承認をいただいているため簡略に説明する。

1計画策定の概要として、ここに挙げている様々な課題の解消を目的に、従前より全市的調査が必要という認識はありながら財政的理由により実施できていなかった。今回国の支援を受けられることとなり、実施するものである。フローについては、前回以降地域協議等を経て総合連携計画素案のところまで進んでいる。

2地域概況の把握～6問題点・課題と地域公共交通の基本方針までについては、各種調査分析から基本方針の決定まで前回協議会で承認をいただいたところであるが、2地域概況の把握、3将来都市像の整理、4現況公共交通調査、5地域公共交通に関する調査の詳細は、本編のP2～P50までを参照いただきたい。

この調査・分析等を経て、問題点課題を次のように整理した。地域の問題としては高齢化の進行であるが、高齢者予備軍の免許保有率が高いという問題もある。現況公共交通の問題としては、中心市街地に路線が集中している割に利用が少ない。競合路線で運賃が異なるところがある。全部の路線が赤字である。アンケートからは将来に対する不安から現況以上のバスが必要との市民の認識が伺える。

右ページの一番下右側のグラフは津山市の新規の事業に投入できる財源の見通しで、市の財政状況は非常に厳しい環境下にある。H27年度以降は合併特例の終了により地方交付税が段階的に減額される。

新クリーンセンターの建設等による新たな財政負担も想定されH27年度以降急速に悪化してくることが考えられる。この状況下で公共交通へさらに経常的に財源を投入していくことは非常に困難な状況である。

このことから、課題として、維持継続ができる効率的な運行体系を構築すること、合わせて利用促進のために利便性の向上をはかること、この二つを両立させることが課題と整理した。

これを受けて、協議を進めて行く上での基本方針を①幹線と支線を明確にすることで、効率的運行体系を構築し、維持継続できるものとする。②競合路線・混在運賃の解消を図る。③乗継の工夫、乗継停留所の整備により利用促進を図る。④住民との協働による公共交通の維持。⑤PDCAサイクルの確立するとし、この基本方針に基づき、以降の地域協議を進めてきた。

地域協議を進める中で、財政負担という観点から地域毎に分析したところ、地域間で大きな格差が生じていること

が判明した。公費の一人当りの負担額は、公共交通全般という面では阿波が突出。人口が少ないこともあるが阿波バスの運営、福祉バスの利用状況が原因。福祉バスは、阿波、久米が高くなっており、利用状況が少ないことが原因。コミュニティバスは、阿波バスが高いのは利用料金が低いこと、支所間ごんごが高いのは走行距離が長く、特に旧市内で空に近い走行があることが原因と考えられる。

地域での協議等を踏まえ、今後の整備方針について説明する。P2は地域毎の問題点・課題で、図は現行路線をイメージ的に示したもの。阿波地域は、加茂地域と路線の重複・運賃の混在があること、市営バスが非効率であること、JRとの連絡が不十分であること、スクールバス車両が充分活用できていないこと、福祉バスがあまり利用されていない。

加茂地域は、阿波地域と路線の重複・運賃の混在がある、ごんご加茂線と路線バスに路線の重複・運賃の混在がある、加茂ごんごの便数が少ない、ほとんど利用の無いバス路線がある。

勝北地域は、行方線とごんご勝北線の運賃格差、ごんご勝北線の便数が少ない、奥津川地域がカバーできていない。

久米地域は、ごんご久米線の迂回が大きく乗車時間が長く利用が伸び悩んでいる、ごんご久米線の便数が少ない、福祉バスがあまり利用されていない。

旧津山地域は、路線が重複しわかりにくく利用しにくい体系となっている、西部の便数が少ない、中心部西部がバスでカバーできていない、福祉バスがなく周辺がバスでカバーできていない、南東部にバスでカバーできていない地域がある、循環ごんごの利用が年々落ちている。

共通の課題として各地域間あるいは全市については、路線の重複・運賃の混在がありわかりにくい体系となっている、福祉バスの利用に地域格差がある、全路線が赤字である等。

これらに対しての今後の整備方針をP3に示している。阿波地域は、市営バスを廃止し、民間事業者により加茂地域との一体的整備をし、受益者負担の適正化をする。スクールバスを廃止して路線バスへの混乗とし中学生への別支援をする。NPOを立ち上げて過疎地有償運送の検討し利便性を向上させる。JR またごんご加茂線への乗継の改善をするとした。

加茂地域は、阿波地域との一体的整備と同一の運賃体系、倉見地域のデマンド運行の検討、下津川線の整理、ごんご加茂線の短縮折返し運行による増便と地元また中心部東部の結節点整備とした。

勝北地域は、行方線とごんご勝北線の競合を回避し、両方を幹線とする、ごんご勝北の奥津川への延伸、短縮折返し運行による増便、地元また中心部東部の結節点整備とした。

久米地域は、JRの活用、ごんご久米線とチェリーバスを幹線とする、ごんご久米の迂回の廃止、短縮折返し運行による増便、地元また中心部西部の路線・結節点整備、福祉バス・ごんごの迂回の廃止をカバーするデマンド乗合方式の検討とした。

旧津山地域は、院庄循環線の充実、中心部小ループバスの検討、周辺部でのデマンド乗合方式の検討、地元サポートを条件とした乗入、支所間ごんごの折り返し運行による旧市内の路線の重複の解消、循環ごんごの見直しと結節点停留所の整備、情報提供の充実、を提案した。

以上をまとめたものが左上の共通項目となる。このうち4の住民と協働する公共交通体系の維持と5のPDCAサイクルに基づく計画のスパイラルアップに挙げているが、市民の啓発活動、維持管理への協力、分科会等による定期的な見直し・特にPDCAサイクルの確立については各地域に共通するものである。

大きな変更点は①福祉バス等を有料化とし受益者負担の適正化を図り、また、地域の実情に応じた運行とする。②支所間ごんごを利用の多い施設で折返しとすることで増便し、また、中心部への乗入をなくすことで重複をなくし分かり易い体系とする。③中心部の高齢者の買物・通院の利便性確保のため低床バスの小循環線を運行する。④路線重複・運賃格差解消のため市営バスを廃止民間運行とする。の4点になる。

P4に以上について実際の地図上に示した。上側の小さい図面は中心部の拡大図、右側の小さい図面は、高齢者の人口分布調査と路線を重ねたもので、今回の見直しで高齢者をカバーしていくイメージである。

ここで、地域間の調整、全市的な調整について説明する。

阿波地域と加茂地域の調整では、路線の重複と運賃の混在の解消が必要で、市直営の阿波バスについては委託先であるグリーン公社が運行管理者が確保できない、また、維持補修に対応できず全て外注となり非効率であることから市営バスを廃止して民間対応、合わせて路線の重複と混在運賃を解消する。

加茂地域と旧津山地域の調整では、乗継拠点の整備が必要で、想定している中央病院、ジャスコでは停留所整備は既に実施済みであるが、乗継連絡便の整備が必要で現行の循環ごんごバスで対応する。

勝北地域と旧津山地域の調整では、乗継拠点の整備が必要で、想定している中央病院、ジャスコでは停留所整備は既に実施済みであるが、勝北ごんごで一部カバーしている南東地域については、代替運行している勝間田線の利用状況を見ながら、場合によっては一体的整備として新循環線を検討する予定である。また乗継連絡便の整備が必要であるが、現行の循環ごんごバスで対応する。

久米地域と旧津山地域の調整では、乗継拠点の整備は想定している第一病院は停留所整備はすでに実施できている。マルナカについては今後協議の方向である。乗継連絡便の整備は現行の院庄循環バスの増便が必要で、前向きに検討する方向である。

合併地域と旧津山地域の調整では、旧津山の周辺地域については福祉バスの導入が財政的に困難なことから、デマンド乗合方式の検討をタクシー協会にお願いするものがある。

全市的な課題の調整では、福祉バス・一部阿波バスの有料化については、旧津山市に福祉バスはなく、財政的

に実施もできないという地域間格差の解消、また、公共交通を利用しない9人で1人の利用で支えている状況、さらには旧津山の負担で合併地区を支えている現況を鑑み、受益者負担の適正化を図ることから有料化とする。市営バスの廃止については、民間事業者と比較して非効率であること、運行管理者の確保が困難なことから民間運行を検討する。

P5 はこの整備方針について実際の路線別に整理したもので、着色の欄が変更点である。ごんご加茂・久米が折返しと増便、循環ごんごの路線見直し、院庄循環の増便、・勝北が折返しと増便、阿波バスの運行形態の変更、加茂観光バスの一部路線の廃止・見直し、阿波の過疎地有償、勝北・加茂の福祉バスの有料化、倉見のデマンド、久米福祉バスの形態の変更、一番下中心部の小循環線となっている。

P6 の左側は、整備方針に基づき H22 年度以降実施していくことになる具体的事業について、今後のスケジュールを地域毎に整理したものである。H22 年度は 10 月以降阿波の過疎地有償、加茂・勝北の折返し運行による増便、循環ごんごの見直し等を予定している。

右側は事後評価で、国の支援を受けて、本年度の「地域公共交通総合連携計画」の策定、続いて次年度以降の「地域公共交通活性化・再生総合事業」を実施していくにあたり、その効果・効率を検証するために実施されるもので、効果・効率の測定のために具体的な目標設定が求められている。本計画においては、バス及び鉄道利用者の変化、地域別活動機会の変化、利用者満足度の変化を指標にすることを考えている。それぞれ検証方法として、乗降調査、行動調査、アンケート調査を予定している。

協議会開催経緯については、本編最終ページのとおり。

なお、本編には別に資料編として、9/1 協議会で配布したアンケート調査表、自由意見に加え、分科会協議で利用した各種資料と協議経過を整理して掲載する予定としている。

(委 員) 乗車人員は判るか？

(事務局) 本編の P20 に示している。

(委 員) 乗車人員は少ない。大きなハコ(車両)で運ぶことは無駄ではないか？

(事務局) 乗車人員に合わせてハコ(車両)を合わせることは効率的はあるが、既存車両を使うことで投資を少なくしている。ハコに見合った乗車人員とするよう努力したい。

(委 員) 定時定路線で走ることが無駄ではないか？ デイモンド方式の方が効率的ではないか？

(事務局) 阿波、久米の倭文線じゃ確かに(定時定路線では)非効率と考える。こちらは高齢者も多いことから、デイモンド方式で行えればと考えている。旧津山市周辺でもデイモンド方式の検討をいただければと思う。

(委 員) 支所間ごんごバスをイオン津山で停めるとあるがバスを停めておくほどのスペースはない。待機駐車場の確保はどう考えているか

(事務局) 試案ということで、4月以降実施計画を立案していく中で詰めて行きたいと考えている。

(2)今後のスケジュール

(事務局) 次回 1/26 の協議会において委員の皆様からのご意見について協議、調整をし「津山市地域公共交通総合連携計画素案」として策定したいと考えている。その後、2 月に 1 ヶ月かけてパブリックコメントを実施し、再度「総合連携計画」について市民の意見を聴衆する。3 月にはパブリックコメントの結果を含め素案について津山市議会に報告し意見を伺う。以上の結果について 3 月末開催予定の協議会に報告し、最終調整を行い、「津山市地域公共交通総合連携計画」として最終的な策定とさせていただく予定である。

(委 員) タクシーも公共交通機関ということで考えてもらいたい。空白地帯の改善について検討してもらいたい。

5 その他

(事務局) 次回協議会を 1/26 に予定しているため、協議事項でおはかりした計画素案についての意見を事前にいただければ集約し協議会で配布も出来るので、配布の様式により 1/20 頃までに事務局までご提出いただければと考えているのでよろしくお願いいたします。

6 閉会

1 開会

2 会長挨拶

3 報告事項

(1)第3回協議会

(事務局) 3 報告事項として、(1)第2回協議会以降の経過報告、ア 第2回協議会、イ 分科会全体会(9/1)、ウ 分科会分会、エ 分科会全体会(12/22)について説明し、了承を頂いた。4 協議事項では(1)「津山地域公共交通総合連携計画素案」(原案)について説明をした。資料については本編と概要版があり、本日初めて示すものであり、説明にも相当の時間を要するため、持ち帰ってご検討いただき、ご意見等いただいた上で、次回パブリックコメントに付する素案として調整できればと考えている旨を説明した。

まず、構成について本編で説明。続いて内容について、概要版で説明。計画策定の概要から問題点・課題と地域公共交通の基本方針までの詳細については前回協議会ということで、本編該当箇所の確認を頂いた。

地域の問題、現況公共交通の問題、アンケートから問題点を整理し、津山市全体の将来の厳しい財政見通しを踏まえて、維持継続ができる効率的な運行体系を構築すること、合わせて利用促進のために利便性の向上をはかること、この二つを両立させることが課題と整理した。

このことから基本方針を①幹線と支線を明確にすることで、効率的運行体系を構築し、維持継続できるものとこと。②競合路線・混在運賃の解消を図る。③乗継の工夫、乗継停留所の整備により利用促進を図る。④住民との協働による公共交通の維持。⑤PDCAサイクルを確立するとし、以降の地域協議を進めてきた。

地域毎の問題点・課題については、阿波地域は、加茂地域と路線の重複・運賃の混在があること、市営バスが非効率であること、JRとの連絡が不十分であること、スクールバス車両が充分活用できていないこと、福祉バスがあまり利用されていない。加茂地域は、阿波地域と路線の重複・運賃の混在がある、ごんご加茂線と路線バスに路線の重複・運賃の混在がある、加茂ごんごの便数が少ない、ほとんど利用の無いソバス路線がある。勝北地域は、行方線とごんご勝北線の運賃格差、ごんご勝北線の便数が少ない、奥津川地域がカバーできていない。久米地域は、ごんご久米線の迂回が大きく乗車時間が長く利用が伸び悩んでいる、ごんご久米線の便数が少ない、福祉バスがあまり利用されていない。旧津山地域は、路線が重複しわかりにくく利用しにくい体系となっている、西部の便数が少ない、中心部西部がバスでカバーできていない、福祉バスがなく周辺がバスでカバーできていない、南東部にバスでカバーできていない地域がある、循環ごんごの利用が年々落ちている。

共通の課題として各地域間あるいは全市については、路線の重複・運賃の混在がありわかりにくい体系となっている、福祉バスの利用に地域格差がある、全路線が赤字である等。

これらに対しての今後の整備方針をについて、阿波地域は、市営バスを廃止し、民間事業者により加茂地域との一体的整備をし、受益者負担の適正化をする。スクールバスを廃止して路線バスへの混乗とし中学生への別支援をする。NPOを立ち上げて過疎地有償運送の検討し利便性を向上させる。JR またごんご加茂線への乗継の改善をとした。加茂地域は、阿波地域との一体的整備と同一の運賃体系、倉見地域のデマンド運行の検討、下津川線の整理、ごんご加茂線の短縮折返し運行による増便と地元また中心部東部の結節点整備とした。勝北地域は、行方線とごんご勝北線の競合を回避し、両方を幹線とする、ごんご勝北の奥津川への延伸、短縮折返し運行による増便、地元また中心部東部の結節点整備とした。久米地域は、JRの活用、ごんご久米線とチェリーバスを幹線とする、ごんご久米の迂回の廃止、短縮折返し運行による増便、地元また中心部西部の路線・結節点整備、福祉バス・ごんごの迂回の廃止をカバーするデマンド乗合方式の検討とした。旧津山地域は、院庄循環線の充実、中心部小ループバスの検討、周辺部でのデマンド乗合方式の検討、地元サポートを条件とした乗入、支所間ごんごの折り返し運行による旧市内の路線の重複の解消、循環ごんごの見直しと結節点停留所の整備、情報提供の充実、を提案した。

さらに市民の啓発活動、維持管理への協力、分科会等による定期的な見直し・特にPDCAサイクルの確立については各地域に共通するものである。

大きな変更点は①福祉バス等を有料化とし受益者負担の適正化を図り、また、地域の実情に応じた運行とする。②支所間ごんごを利用の多い施設で折返しとすることで増便し、また、中心部への乗入をなくすことで重複をなくし分かり易い体系とする。③中心部の高齢者の買物・通院の利便性確保のため低床バスの小循環線を運行する。④路線重複・運賃格差解消のため市営バスを廃止民間運行とする。の4点になる。

次に地域間の調整、全市的な調整について説明する。阿波地域と加茂地域の調整では、市営バスを廃止し、合わせて路線の重複と混在運賃を解消する。加茂地域と旧津山地域の調整では、乗継拠点の整備と乗継連絡便の整備が必要で既に実施済みである。勝北地域と旧津山地域の調整では、乗継拠点の整備と乗継連絡便の整備が必要で既に実施済みである。南東地域については、勝間田線の利用状況を見ながら、場合により新循環線を検討する。久米地域と旧津山地域の調整では、乗継拠点の整備は一部済、一部今後調整。乗継連絡便の整備は前向きに検討する方向である。合併地域と旧津山地域の調整では、旧津山の周辺地域について、デマンド乗合方式の検討。全市的な課題の調整では、福祉バス・一部阿波バスの有料化、市営バスの廃止。

これを実際の路線別にみるとごんご加茂・久米が折返しと増便、循環ごんごの路線見直し、院庄循環の増便、・勝北が折返しと増便、阿波バスの運行形態の変更、加茂観光バスの一部路線の廃止・見直し、阿波の過疎地有償、勝北・加茂の福祉バスの有料化、倉見のデマンド、久米福祉バスの形態の変更、一番下中心部の小循環線となっている。

具体的事業について、H22年度は10月以降阿波の過疎地有償、加茂・勝北の折返し運行による増便、循環ごんごの見直し等を予定している。

事後評価は、バス及び鉄道利用者の変化、地域別活動機会の変化、利用者満足度の変化を指標にすることを考えている。それぞれ検証方法として、乗降調査、行動調査、アンケート調査を予定している。

協議会開催経緯については、本編最終ページのとおり。

説明についての質疑では、バスの乗車密度について資料の該当箇所を説明。大きな車両で運行するのは経費の無駄という意見には、原稿車両を有効活用また重複路線の解消で対応したい。ダイヤモンド方式の検討については久米または旧津山市の周辺部で検討、待機時間のバス駐車場の確保については、実施計画以降に具体的検討という回答をした。

(2)今後のスケジュールについては1/26の協議会において委員の皆様からのご意見について協議、調整をし「津山市地域公共交通総合連携計画素案」として策定し、2月にブリックコメントを実施し、3月に津山市議会に報告した上で月末開催予定の協議会に報告、最終調整を行い、「津山市地域公共交通総合連携計画」として最終的な策定という説明をした。

了承

4 協議事項

(1)「津山市地域公共交通総合連携計画素案」(原案)

ア 事務局修正

(事務局) 本編P60の補足としてP61にさらに地域毎の示した図面を追加している。この関連として昨年より岡山大学橋本先生と共同研究を実施しており、別冊として3月の協議会において報告させていただく予定。

P62 参考としてダイヤ試案で、旧津山地域の整備方針の中で、地元サポートを前提とした高齢化の進む住宅団地への路線バス乗入の説明をさせていただいたが、この関連で勝北ごんごの奥津川延伸がない日に中央病院の北側にあります高杉団地への乗入を実施し、中央病院で循環ごんごに連絡。この関係で勝北ごんごの時刻表を一部変更しています。なお、このことは加茂ごんごにおいても実施します。

P63 施策のスケジュールで、旧津山に周辺部でのデマンド乗合運行の検討、重点停留所整備としてイズミ前を加えている。

P71 協議会等の開催経緯で、3月のところに第1回協議会、4月のところに第1回幹事会を追加。

事務局修正については以上。

次に、委員意見で1番 商業施設と病院の色分けについて表について実施できていない、また、色分けが明確でないというご指摘で、修正済み。2番 地図と表のバランスについてのご指摘で修正。3番P6、P14の凡例について小さいというご指摘で修正。4番 P56阿波地域の運行体制についてグリーン公社については、収益率10%以下、修理は全て外注、運行管理者の育成ができない、また、加茂地域と運賃体系が異なるということで、方針のように分会で整理している。5番 P57 阿波地域の過疎地有償料金について阿波地域の福祉バスの利用が少ないということで利便性を上げる試み。あくまで路線バス等の補完ということで利用は最寄のバス停、JR駅までと限定、高額とはならない予定で分会で確認済み。6番 P57,58 加茂地域、久米地域のデマンド乗合方式の料金で、路線バス、福祉バスの利用が少ないということで利便性を上げる試みである。あくまで路線バス等の補完ということで利用は最寄のバス停、JR駅までと限定するので高額とはならない予定で分会で確認済み。7番 P58 (5)のバスモニター制が形式的にならないようにということだが、制度的にも検証が求められているもの。P69 の評価方法等ご参照いただきたい。8番 地元合意がないとのことだが、グリーン公社も加わった住民代表で構成した分会での整理。理由については、4番で説明したとおり。具体的な手順等については4月以降の対応を予定している。9番 買物・通院が主眼となっているが、観光・環境も重要という意見では、観光については毎日の来客把握が困難なため、また、環境負荷の低減については現行体制では通勤・通学の公共交通への転換は困難ということで、特に高齢者・交通弱者の日常生活対応を主眼としている。10番 今回の見直しで赤字の削減はどれくらいかということだが、具体的な数字を把握できていないが、有料化による増収、路線重複の解消により乗車密度を上げることによる補助金の削減による財源を利便性の向上による利用促進のための増便・新規路線等に充当するという考え方である。11番 補助事業については年度毎の効果が求められるということで、実質的に効果を上げることを目標としているので、毎年度見直しを実施していく。12番 P67 折り返し運行等実施時期が一緒になっているが、地元協議状況による段階的対応も必要ということで、相互に関連する施策なので同一時期の実施としていますが、進捗状況により柔軟な対応をします。事前にいただいた意見については以上。本日もさらにご意見をいただきたい。

イ 委員意見

(委 員) 資料について、素人が見るには難しくてわかりにくい。極端に言えば、田舎の人は町に出てきて住みなさいというようになっている。利用はないが、需要が無いということでは無い。そのあたりはどのように考えているのか。

なんでも行政に求めているはいけない。連合町内会でもそういうことを徹底している。

(事務局) 資料が見づらいのはご指摘のとおり。前回の会議でもわかりやすいよう概要版を示したが、パブリックコメントにおいても概要版を付ける予定としている。都市計画マスタープランで示したように津山市として合併したので各拠点の連携はとっていくというのが基本的な考えである。ごんご加茂線等は便数を増やしていきたいし、福祉バスについてはもっと使っていただきたいという観点でバス停まで出てもらうのではなく、家まで行くというような形を考えている。

(委 員) 我々がどこで関わっていけるかということ等の話をしていかなければならない。

(副会長) 市民がわかりやすい形にしなければならない

(委 員) 都会の人から田舎に住みたいとなるようにしていかなければならない。

(委 員) 案について、読んでみると乗る利用者の意見が入っていないのではないかなと思った。そこについては反省している。現場からの声では200円ぐらいの運賃なら払えるがそれ以上は難しい、どうなっているのかという声もあった。チェックのところをきっちりやっていかないと住んでいる人が反対してやっていけなくなるのではないかなと思った。

グリーン降車も900万円の赤字等言うことだが、阿波村のときには他で補填してやっていた。かつてはうまくやっていたが、今はうまくいかなっているのに民間に任せるとうまくいくというのは違うのではないかな。現場の声を聞くのが将来的にうまくいく。

分科会が説明会になってしまっていた。どういうふうにしたらいいかという話し合いまでにはならなかった。直してくべきではないか。

(事務局) グリーン公社の運行では収益が 10%しかない状況である。分会に公社常務に出席してもらったが、運行管理者の対応ができないということであった。しかし実際に4月になってやっていくときには他の選択肢もある。今後詰めていく中で他の方向性が出てくれば違ってくる可能性もある。

利用者が分会に入っていないのは良くなかったと思っている。分会ぼ人選については地元と相談して決めたメンバーで、利用者も入っている地域もあった。アンケート結果等もある程度は反映できた内容になっていると思っている。

(委 員) 実際に利用する人の意見を聞くということで進めてきたが、かなり難しかった。分会メンバーについては地元で選んでいただいたが、実際に乗っている人があまりに少なく地元の名士の方がでてくることが多かった。また利用者とはいえ高齢者に会議に出て発言しろというのも無理がある。

基本的なところでは、アンケートでどこに行きたいかを聞いてこれを元にしている。大きな骨格としてはこの素案は間違っていないと思う。しかし使い勝手のところは修正をしながら最終的には3年後ぐらいに形になればと思っている。グリーン公社についてはコメントする立場にない。

この案が決して完成系ではない。税収が少ない中で、どうして行くかというときに、どうしても有る程度人が集まっているところを走らざるを得ないと思っている、まだ直すところはあるのかなと思うが、これからどう肉付けしていくかというところが大事になってくる。実際にいつ乗りたいか詳細な調査をする必要があると思う。

時刻表を作るという大切な作業も残っている。みんなの意見が反映される場を作してほしい。案に示している図等で見にくくなっているものがあるのでそのあたりはきちんとしてほしい。

(委 員) グリーン公社の件について、他の民間業者では、人件費を抑え独自でバスを保有し低年収の中、頑張っている。

ごんご勝北線について、奥津川初や高杉団地まで行くときのダイヤ内容について、また支所間ごんごと循環ごんごバスの乗継料金、接続はどうなるのか。ずっと待つようなことはないのか

(事務局) まだ確定ではないが、ごんご勝北線については、奥津川発を高杉団地に入れるのは時間的に難しいと考えている。バス間の連絡については、不便をかけないように目的地としている人が多い中央病院とイオンとしている。乗継の料金負担については少しは安くなるようなことを考えている。

(委 員) 中央病院については、バス停の場所が狭く一般車両も乗降のため入ってきている。また中央病院を降りたところの路面があられていてバスだとかなり揺れるので道路整備を考えてほしい。

(事務局) 現場を確認して対応していきたい。

(委 員) 利用者から利用したいという時間についてだが、タクシーでいうと早朝は動かない。9～11 時ぐらいが出やすいと思うのでここにダイヤを組んでいけばよいと思う。また 17 時ごろのスーパーのサービス割引きの時間に動く人も多い。

(副会長) 他に意見はないか。内容であればパブリックコメントにかける案として承認いただけるか。

承認

(2)今後のスケジュール

(事務局) いただいた意見については可能な限り修正してパブリックコメントにかけて行きたい。

その結果を3月議会にかけて、3月30日予定の次回協議会で最終的な調整をしたのち計画としていきたい。

(副会長) ご意見、質問等はないか

無し。スケジュールどおりに進める

5 その他

(副会長) その他意見があればお願いします。

(委 員) 今の状態を守るだけでなく、里山等は人がそこに住むことで維持されているのでそこを守るようにしてほしい。

(委 員) 昨日、近畿運輸局で研修会があり、そこに参加してきた。今日五件の町で運賃を最高 1,150 円から200円にしたところがあるが、料金を下げたが赤字幅は縮まっているという報告があった。料金が問題ではなく、PR活動をしての人の数をどうやって増やすかということが大切である。

移動手段としてバスが選択肢に入っていない人がほとんどである。こうした人にバスをPRできないか。もう少し乗ってもらえるようになればいろいろな手がある。できるだけうまく乗ってもらう方法を考えてもらいたい。お金をかけるということではなくて、たとえば子供のときからバスに乗るとかをやってほしい。

10 月に最初に取り組むところでそのようなPRをやってもらいたい。

(副会長) 他に意見はないか

なし

(事務局) 委員の指摘については大事なところであり、今回すぐとはならないが考えて生きたい。PR活動がうまくいっていない例が多いので、その点を頑張っていきたい。

6 閉会